

「三次市地域公共交通総合連携計画(案)」に関するご意見とそれに対する三次市の考え方

平成22年3月8日

部署名：三次市地域振興部地域振興課

「三次市地域公共交通総合連携計画(案)」について、平成22年2月1日から2月22日まで三次市のホームページ等を通じてご意見を募集したところ、4通、6件のご意見をいただきました。

お寄せいただいたご意見と、それに対する三次市の考え方について、次のとおり取りまとめましたので、ご報告し、計画内容に反映させていただきます。

今回、ご意見をお寄せいただきました方のご協力に厚く御礼申し上げます。

番号	ご意見の概要	件数	三次市の考え方
1. 三次市民バスについて	・三次市民バスと市の中心部へ向かう路線バス等への接続が上手くできると良い。	1	・三次市民バス等の地域内交通から、JR線や路線バス広域・幹線交通への接続については、本計画の大きな柱(P51 参照)であり、各地域の実情にあったダイヤの変更や新たな交通手段の導入により対応したいと考えています。
	・三次市民バスのダイヤ変更をして欲しい。	1	・現行のダイヤは、社会情勢の変化等でニーズに沿ったものではなくなっている路線もあります。今後、地域や利用者の意見をお伺いし、できる限り要望に近づけるようなダイヤの設定を行っていきます。
	・復路については、それぞれ需要が違うし、また、周辺部での乗車は無いと思うので、場合によっては途中の経路を省くなり、終点まで必ず運行する必要はないのでは。このことによって、燃料等の削減になり、CO2の抑止にもつながると思う。	1	・復路については、地域によっては、現在の運行許可内容を変更し、最終降車地点からその先へは運行しない「送り便方式」の導入を予定しています。(P56 参照)このことにより、経費削減とともに、環境にも配慮した運行形態となります。 また、途中、経路を省くことについては、関係機関との調整も必要となってくることから、今後、検討します。
2. 三次ウェブ号について	・運行経路・時刻等がわかりづらい。	1	・現在の三次ウェブ号は、立ち寄り先やダイヤなど利用しにくいものとなっているとお聞きしています。今後、市街地中心部をコンパクトに循環する路線に再編します。(P52 参照) このことにあわせて、車体のデザインや停留所での経路・時刻等の表示もわかりやすいものに変更する計画としています。
3. 広域移動手段について	・生活圏が広域している中、周辺部から市街地に直通する交通	1	・計画案では、三次市民バス等の地域内交通とJR線や路線バス等の広域・幹線交通、

	<p>システムが必要ではないか。必要な時に必要なものを、例えば「カーシェアリング型デマンド方式」などが効果的であると思う。</p> <p>カーシェアリング(Car sharing)とは、一般に登録を行った会員間で特定の自動車を共同使用するサービスないしはシステムのこと。</p> <p>デマンド方式とは、利用者の需要、要求にあわせて運行するシステムでバス等の運行を管理する者に対し、利用者が電話等により手続きを行います。予約が無い場合には運行しません。</p>	<p>さらにはタクシーを含めた移動手段の役割分担を明確にしており、各交通モードが共存していくことが重要と考えています。</p> <p>その計画のひとつとして、広域・幹線交通にうまく結節できない地域において、地域自らが取り組み運営する自家用有償運送の導入を計画しています。ご提案のありました「カーシェアリング型デマンド方式」は現行法令や三次市の実情では、市が自ら運営、支援していくことは現段階では、困難であると考えています。</p>
<p>4. 施設等について</p>	<p>・通学にJRを利用しているが、駐輪場がなく不便です。 また、トイレのない駅もあります。</p>	<p>1</p> <p>・JR線は、本市域の広域・幹線移動手段として重要な役割を担っています。ご指摘のとおり、駅舎によっては、利用する上で不便なところもあり、今後、JRと協議をしながら、施設の改善を行い、利便性の向上を図りたいと思います。</p> <p>また、駅舎付近の美化作業等も地域づくりの中で活動できるよう啓発や支援を行っていきます。</p>

パブリック・コメントの対象としていただいた意見についてのみ考え方を示しています。